

成績評価及び GPA 制度に係る取り組みの概要

○成績評価については学則第9条に定めている

学則

第9条 授業科目の成績評価は、学年末において、各学期に行う試験、実習の成果、履修状況などを総合的に勘案して行う。

2. 試験は100点を満点とし50点以上をもって合格点とする。

○成績評価の細則については試験規定に定めている

教科の合格点は50点以上とし、50～64点を可、65～79点を良、80点以上を優として、試験の合格をもって卒業進級の認定を行っている。

学生への開示については「学生便覧」を配布の上、年度初めに説明会を実施し、且つ、各教科の授業初回にシラバスを基に試験についての説明を行っている。

○GPA 制度については以下の規定に定める

各教科の成績を点数化（優＝3・良＝2・可＝1・不可＝0）し、点数の合計を受講科目数で割り、1科目当たりの平均値を算出します。それを基に学科毎に GPA を作成し、習熟度合を測定する指標とする。